

玄海原子力発電所 震源を特定せず策定する地震動見直しに係る設置変更許可申請書の一部補正
に関する核セキュリティ及び保障措置への影響について

玄海原子力発電所における震源を特定せず策定する地震動見直しに係る設置変更許可申請書の一部補正に関する核セキュリティ及び保障措置への影響の有無についての確認結果は以下のとおり。

1 申請の概要

- 実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈が改正され、標準応答スペクトルに基づく地震動の評価が追加要求された。
- 上記改正を踏まえ、標準応答スペクトルに基づく地震動を策定し、基準地震動として追加するため、令和3年8月23日付け原発本第92号にて設置変更許可申請（令和5年10月27日付け原発本162号で一部補正）を実施しているが、今回、審査内容等を踏まえ、工事計画の追加、記載の適正化等のため、補正申請を実施する。
- 新たな基準地震動の策定に伴う設備影響については、今後検討する。

2 核セキュリティ、保障措置への影響

確認項目		影響有無	備考
核セキュリティ	防護対象の追加等の有無	無	防護措置が必要となる設備の設置はない
	侵入防止対策に係る性能への影響	無	核物質防護に係る設備や運用の変更等はなく、侵入防止対策に係る性能への影響はない
保障措置	設計情報質問表（DIQ: Design Information Questionnaire）への影響の有無	無	設計情報質問表の重大な変更に係る影響はない
	査察機器の移設又は新規設置の有無	無	既設の査察機器に影響がなく、新規設置も不要
	サイト内建物報告の観点から、恒久的な建物・構築物の新設の有無	無	恒久的な建物・構築物の新設はない
	既存の査察実施方針への影響の有無	無	既存の査察実施方針への影響がない
	原子炉等規制法に基づく計量管理規定の変更認可の有無	無	計量管理規定の記載に変更が生じない